

## 平成20年度新宿区外部評価委員会第1部会 第6回会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（5名）

卯月部会長（会長）、大塚委員、須貝委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当1名

### <場所>

区役所第1分庁舎7階職員研修室

### <開会>

#### 1 外部評価結果の取りまとめ

##### 【部会長】

今日は、第1部会の今までのヒアリングをまとめて、10月15日に予定している全体の委員会に向けて第1部会の考え方、評価をまとめるということになります。

最終的に今年度の外部評価の文章を書くに当たって、昨年度我々が議論した評価の4つの視点というのがありましたね。それを少し横目でにらみながら今日の議論をしたいと思います。

それから、その4つの視点と並んで評価の分類というのがあって、我々の評価をする対象が施策や事業の基本的な考え方に対するものであるとか、それから、この進め方とか手段とかによる評価なのか、あるいはその内部で評価された結果とか評価手法ですね、数字等もありませんでしたので、そういったものに対する評価なのか、4つの評価の視点と3つの分類というのを意識しながら、これまでのヒアリングの結果を復習するというのを今日の課題としたいと思います。

それで、ヒアリングのときに使った横書きの資料を追いながら少し復習することによって、それを最終的には事務局が本日協議したことの結果をまとめてくださる。それで次回委員会に第1部会の結果として提出したうえで、第2部会、第3部会とすり合わせるという、そういう格好になります。よろしいでしょうか。

それでは、追加資料というのがあります。これは何かということをやっと最初に説明をお願いします。

##### 【事務局】

はい、ご説明をさせていただきます。

まず、事業86というこの横の表になっておりますが、「中間・完了検査の規模別・用途別件数」とあります。こちらは、法律で100%検査を受けなくてはならないということになっているはずなのに、事業の目標そのものは90%とかになっていて、100%でないのはおかしいので

はないかというご指摘がありまして、実態として用途だとか面積だとかでばらつきがあるのかどうか、それを一覧表に整理してくださいという資料の求めがあったことにより整理したものです。

【部会長】

これは新たにつくっていただいたものですか。

【事務局】

新たにつくりました。

【部会長】

もともとはなかったのですか。

【事務局】

もともともこういう分類で実績表は整理していなかったものですが、1個ずつデータを拾ってつくってもらいました。

【部会長】

そうですね。それはどうもありがとうございました。

これで何がわかるんだろうか。100㎡から500㎡という記載がありますが。

【事務局】

例えば見方でいきますと、18年度、上の表でいきますと、0から100㎡等の住宅の規模がこれだけあります。要は、下の段が受けるべき件数で、上の段が実績です。

例えば中間検査でいくと、大きい規模のものは住宅だけは大きい規模ものは100%受けている。中間も完了も100%受けているけれども、小さい規模のほうにいくにつれ少しずつばらつきがあるのかなとか、100㎡から500㎡のところが一番ばらつきがありそうですねというような、そんな見方になるのかと思います。

【部会長】

用途はこの資料にありますね。

【事務局】

住宅と共同住宅、事務所、店舗・飲食店等です。また、自分の家の住宅と共同住宅を分けています。

ヒアリングのやりとりでは、「特にどの用途でどの大きさのものが件数、受検率が低いのでそこをターゲットにというようなばらつきはなかったと思います」という話だったと思います。

【部会長】

そうですね。極端に低いところはないですか。

【事務局】

中間より完了のほうが低いという構図になっています。

【部会長】

何でなんでしょうね。

【事務局】

ただ、この同じ年次に中間と完了を受ける物件かという、それはずれているかと思います。

【委員】

ということですか。

【事務局】

要は、中間検査を受けた同じ方たちが、同じ年度に完了を受けるタイミングではないわけなんです。なので、その方の気持ちが変わったかどうかというのはこの表では見られないです。

【部会長】

中間がないとその後の工事ができませんから、しょうがないからやる。

でも、完了はやらなくたって済んでしまうからやらない。完了をやられたらかなり間違いがあるとかいうのもあるのかな。

【委員】

確かに、特徴的にどこかにピークがある感じではないですね。

【委員】

ええ、これだけではちょっとわからないな。

【部会長】

中間ではつながっていたものが、完了で2つに分かれて2棟になっていたとかね。昔ありました。

【事務局】

事業実績で見ますと、建築確認済みの看板に、中間検査合格シールを張ることになっているようです。

【部会長】

そうですね。

【事務局】

ええ、そういったところでいくと、中間の受検率のほうが高い理由はそんなところにもあるかもしれないですね。

【委員】

なるほど、完了になると看板がなくなってしまうからわからないな。

【部会長】

わからないですね。

【事務局】

こちらの資料はそういった資料になっております。

次の「建築物等耐震化支援事業」の参考として、アンケートの結果を出してもらいました。これは予備診断を受けた後、本診断といいますか、もうちょっと細かい診断ですとか、その後の工事にいかないというのはなぜなのだろうというところでアンケートをとったことがありますので、それを出してもらいました。

【部会長】

その分析はないですか。

【委員】

もうほとんど費用の点ですね。助成金の額が少ないとか、資金がないとか。

【委員】

補強工事費の助成金の設問4 1ですか。

【事務局】

設問4 1か、もしくは4 3ですね。

設問3は、次のような支援があったら利用しますかというような話です。

【部会長】

詳細診断や補強工事を進めていない理由の設問2の の回答が多いのがそうでしょう。

【事務局】

は助成金額が少な過ぎるからという理由です。

【部会長】

あるいは ですか。

【事務局】

はい、資金がないから、資金繰りのところですよ。

【部会長】

あるいは法令であるとか。これは重要かもしれないですね。

【委員】

これだけ挙がると微妙ですね。では、それをすればやるのかということ、そういうのがいいのかという問題もあるわけですけども。

【委員】

はい。それと、接道とか道路突出というのがありますがけれども、道路に面していないと助成の対象から外されるということですか。

【委員】

それはそうですね。

【委員】

だけれども、道路の中にぐちゃぐちゃとなっているところもありますよね。

【部会長】

いや、それは合法の建築ではないので助成ができないんでしょう。

【委員】

合法、なるほど。そうですか。

【事務局】

あとは耐震補強推進協議会、先日会の方がいらしゃいましたが、どんな会の構成になっているのか、また何をやる会のなのか、整理したものがあれば出すようにというふうに求めて出してもらったものです。

耐震補強推進協議会そのものは団体がいくつか入って構成されている協議会だというものと、この10人ぐらいしか登録していなくて大丈夫なのかというのは、耐震補強を区のほうで無料でやらせていただくときに技術者を派遣します、その協力してくださる技術者の方で、登録している方が10人ぐらいというところでしたので、少し話がこんがらがってしまったかなと思ったものですからご用意いたしました。

【部会長】

真ん中に会員という四角の箱がありますけれども。

【事務局】

はい、これが耐震補強推進協議会の会員の皆さんです。

【部会長】

ここにいらっしゃる方が10人なのですか。

【事務局】

9団体です。新宿建築組合とか東京商工会議所新宿支部とか、これが耐震補強推進協議会のものなので、10人と言っていたのは、耐震補強推進協議会というわけではなくて、区から耐震の予備診断のために派遣する技術者、その技術者さんはどの人ですかということ、この会員の真ん中ぐらいのところに、(社)東京都建築士事務所協会新宿支部とありますが、ここに属している方が10人ほど出ている方ということでした。

【委員】

お手伝いしてもらえる人がまだたくさんいるということですね。

【事務局】

役割を頼んでいるわけではなくてということでしたね。要は、例えば推進協議会に入っている新宿区町会連合会の方ですとか、新宿区しんきん協議会、東京商工会議所新宿支部という方が耐震診断に行くということではありませんので、ただ、その耐震補強推進協議会というところは建築士たちだけではなく、こういった地元の団体の人たちも一緒に協議会の会員として啓発活動などに努めていこうという趣旨で立ち上げたということだそうです。

【委員】

社団法人のその10名というのは、つまり協議会の事務局みたいなことをやっていたんですか、そうじゃないんですか。

【事務局】

10名というのは、協議会の事務局というか、協議会とは全く別の活動をしていると思っていただいて構わないと思います。

【委員】

別の活動。

【事務局】

はい。耐震補強推進協議会の構成員ではあるけれども、耐震診断を区がお願いするときに行っていたかたのための方たちという、要は区と委託関係にあるところですね。耐震補強推進協議

会は区と委託関係にはないという趣旨のようです。

【部会長】

もう一つ事業計画がありますね。

【事務局】

具体的に耐震補強推進協議会がどんなことをやっているのかというのが、先日もヒアリングで少し説明がありましたけれども、もう少し何かないのかなと思ってもらったものです。ただ、説明よりももっと細かい新しい、目新しいものが出てきたという状況ではなかったです。

以上でございます。

【部会長】

以上、4枚の追加資料をいただきました。

では、順に行きましょう。

第1回目のヒアリングは防災が中心になっています。施策22と23ということになるかと思えます。

別紙に資料があった耐震補強推進協議会あるいはそのデータですね、耐震補強があまり進まない理由は何だというその辺の話からしますか。耐震補強工事の実施件数や目標件数がそもそも少ないのではないのかという委員からご指摘があったわけですが、平成27年度までに住宅の耐震化率を90%以上ということを目指していると。しかし、100%でなくていいのかというご指摘もありましたね。

なぜ進まないのかというのは、このアンケートの結果にかなりはっきりと出ていたわけですが、建築物と耐震化支援事業というものを我々が評価するのに、目標設定が低いのではないか、そういうご指摘に関してご意見をお願いします。

【委員】

約3万戸の耐震不足の住宅がある中で、新宿区がその耐震に力を入れていますと、どのぐらい力を入れているのかというと、1年に100戸程度ぐらいのを目標にしています。だから、10年間で1,000戸ですというのが耐震改修促進計画なんですね。それでいいんですかということ、残りの30,000戸のうち20,000戸以上は自分で更新していくから、それでちゃんと現在の86%から90%になるよという説明なんですよ。

まず一つは、ここの資料にあるように、予備診断は確かに受けてくれるけれども、その人たちがすんなりと耐震補強をしないのは、一つに制度的に結構ハードルが高いということがあるよということ。もう一つはお金がかかる。平均300万円ぐらいかかるということで、予備診断は無料ですから受けてみようかという人はいても、実際に受けてもらって、「やっぱり本診断をやったらどうですか」、「いくらかかるんですか」、「300万円かかります」というと二の足を踏んじゃって、結局予備診断を受けた人の20%以下の人しかその先に進まないという話でしたよね。

それは、今の耐震補強と言われているものが、一つに「約300万円もかかるよ」ということを前提にしているからなかなか進まない。ほかの区では、100万円ですることができるような制度も区と

して認めているかという指摘をしました。だから、何かもっと安くできるということについて、区がそっちに力を入れるというか、そこにポイントを置くべきだというのが私から見た一つの提言なんです。

もう一つは、個人資産に対する補助というものは非常に微妙なんですよね。さっきの補助金が安いからやらないとか、そういうことを言う人もいるし、では、耐震だけじゃなくてほかの建て替えだとかというのもそういう意味じゃいろいろ補助金がついていますけれども、本来どうあるべきかというのは、私は今ここではわかりません。わかりませんが、耐震に関しては、つまり区民がお金を出さなくて済むような助成だけのやり方じゃなくて、融資という概念をもっと幅広く実現可能な手段として考えたらどうですかということを私はこのやりとりの中でも言ってきたんです。

前置きだとは言っていましたけれども、實際上、まだそういうのが機能している。つまり、お金の面と制度の面が結構ハードルが高いから、結局耐震は大変ですよと区も最重要課題だというふうに位置づけて、そういうキャンペーンはするものの、区民はそれに踊らないのが実態のようなんです。私はやっぱりこの耐震という問題は、いわば区全体が一つ保険の概念で取り組むべき重要課題だと思いますから、そういう意味ではそのハードルを少しでも下げて、それでも多くの区民のそういう耐震強度不足の住宅を減らす努力にもっと力を入れてもいいんじゃないかというのがかねてから申し上げていた話です。

【部会長】

結局来年度からやるというようなご回答でしたよね。一部屋補強という話もあったと思いますが。

【委員】

防火部屋、いわゆるシェルターとかいうものでしたね。

【委員】

建物が壊れないようにするには300万円かかるから、建物が壊れても死なないというシェルターだとか、あとベッドだとか、そういう部分的な支援を7月から始めました、ということでしたね、7月からね。

【部会長】

20年度からやるんじゃないですか、これは。

【事務局】

はい。

【委員】

でも、それはやっぱりあっていいと思います。

【部会長】

19年度の評価をするわけだから。

【委員】

そうですね。

【事務局】

20年度から始めたとのことだが、これからどうするかとか、どう膨らませるかとか、そういう含みだとなつがるかとも思いますが。

【委員】

そうなんでしょうね。

【部会長】

今、委員が言われたことに尽きますよね。確かに1人でも多くの命を守るためにどうしたらいいんですかということでしょう。

【委員】

もっと力を入れていいんじゃないか。建前は本当に最重要課題だと区も言っているわけですからね。そうしたら、その具体的なハードルを下げる努力をしてもらいたいですね。

【部会長】

これは、施策や事業の進め方、手段、方策に関する評価というのが、基本的考え方にも関係があって、だからできることを今までやってきたけれども、この事業そのものも少し見直して、小規模なものとか、耐震ベッドというんですか、一部屋補強とか、そういったものについてもっと充実し、パーセントを高めたり、高めていくべきであるという、そういう評価ですね。

【委員】

そうですね。それともう一つ、とても大事なことだと思うのは、密集地での耐震補強を1軒だけやっても、周りがやっていなければ、周りが倒れて自分の家だけが残ってもしようがなく、結局はそういう地域と全体、向こう3軒両隣がやっぱり連携して耐震できるような施策といますか、そういうことが望まれる。現実には、そうすると道路に面していないとか、奥のうちだとかそういうものもひっくるめた隣組が、その耐震を一緒にやるという、そういう方向にやっぱり持っていけないと、本当の意味での効果が上がらないんですよね。それはいろいろな場でそういうことを言うんですけれども、今の制度はそういうふうにその向こう3軒両隣をまとめてやっていこうかという概念はありませんから、やっぱりそういう制度的な面でのハードルをもっと見直して、もっと低くしてそういった地域の点が、地域ぐるみでやれるような視点もやっぱりあっていいんじゃないかと思うんですね。

【部会長】

先ほど委員が言われたその接道の義務というのはどうなんですかね。接道していなくても助成すべきではないかなんて書くのは簡単ですけれども。

では、そのさっきの耐震とか一部屋も、そこだけ守ったってみんなつぶれたらどうやって助けに来てくれるのかなと、どうやって出て助けにそこから出ていくのかなという不安もちょっとはあるんだけど、とにかく最低限命を助けましょうということですね。

ことに徹するのであれば、接道なんていうのも外して、実質そこに人、助けに行けるのがあれば奥に住んでいるんだから助けなきゃだめだろうという発想がありますよね。

【委員】

それと、助成金だけで耐震を高めるとするのはちょっと問題があるとおっしゃいましたけれども、東京都で耐震に関して税制の優遇措置ですか、そういうのを今度から実施するということですね。ですから、そういうのと絡めて耐震がしやすいような方向に進めていくということはできないのでしょうか。もちろん東京都がこういう優遇措置を実施しましたよということは、さっきの耐震補強推進協議会や何かで紹介があると思います。

【部会長】

どこでやる予定ですか。

【委員】

耐震化を図った場合の東京都固定資産税の減免措置は、来年度からじゃないですかね。だから、おっしゃっているとおりだと私も思っています。そういう税制面での優遇措置とか、事業が進捗するようにその辺は緩和していくとか、これまで講じているような財政措置の拡充でしょうね。そういうことを集中して施策を投入していくというようなことが、必要だと思うんですね。

住民によっては、進まない問題点の理由として、やっぱり高齢なのでこれ以上先に進めようとは思わないということがあります。そうしたら、やはりこういうシェルターだけでもいいから、とりあえず命だけは救えるようにこういった事業を採用し、進めていくということも十分それなりに意義のあることではないかと思えます。

【委員】

部会長がとてもいいことをおっしゃっていたですね。外国でコンサルタントが、「あなたのうちだったらシェルターのほうがいいんじゃないですか」、「家を1軒ごとちゃんと補強したほうがいいんじゃないですか」と、相談を1軒ごとに行っている事例をちょっと紹介されましたが、そこまで日本もいけばいいのになと思いますよ。これはやっぱり今はそういう行政じゃないですからね。窓口行政ですから、向こうから来るのを待っているという行政ですから、願わくばそこまで書いてほしいと思うんですよ。

【部会長】

全区でやれとは言えませんが、危険度の高いところは常駐する人が1人いたら随分違うみたいな話もあったじゃないですか。やっぱり新宿区内で危険度の高いところも少しやったほうがいいですね。

【委員】

そうやって専門的知識を持っている人が一軒一軒訪ねて、あなたはこうしたらいいですよということは大変力強い支援ですよ。それは、そういうのが今の日本のこういう行政の中にはないから、いっぱいメニューを用意しました、バリアも低くしました、どうぞいらっしゃいというのが今の行政ですから、行かなければ話が進まない。そうじゃなくて、そういうふうに1軒ごとにコンサルティングしてあげるという仕組みというのは私はすばらしいと思うんですよ。それこそ、そんなにそのことをやることで大金がかかるわけではないはずだし、そういう要員をそれぞれ1人や2人仮に抱えても、費用的にそんな大したものになるとは思えないから、

思い切ってそのぐらいまで踏み込んでいただければいいのですが。

【委員】

ええ、踏み込んでそういう提言をして、それこそ新宿区がそういうことを始めたということだっすばらしいことだと思うのです。大変理想っぽいことを言って恐縮ですけども、やっぱりそういうことを、そこまでやっぱり提言したほうがいいんじゃないかなという気がするんです。

【部会長】

いや、おっしゃるとおりですね。本当に区の職員の方がいけばいいですけども、今そういう時代じゃないとしたら、あるこの地域の耐震化補強のために、この建築士を一応指定するか指名するかといて、地域に住んでいらっしゃる方がそういうことになっていただけたら、何かのときにすぐにご相談を受けられるし、ご相談を1軒受けたら、じゃ、5千円とか1万円とか、お支払いしているいろいろやってあげないと。一部屋補強といっても、それが奥のほうにあったりしたら助けに行けないですから、やっぱり入り口のそばのほうに一部屋補強しましょうとか、実に細かい話だけれども、そういうきめ細かなことをやらないと難しいですよ。

【委員】

恐らく一部屋補強するとしたら、一番やっぱりいいところをとということになりますよね。

【委員】

そうしないと意味がないですね。

【部会長】

本当はそこで寝ないといけないとか。

【委員】

それで、学校や何かの耐震化も終わっているわけですから、今まで相当予算を使っているわけですから、それは今度要らなくなるでしょう。そういうものを今度はそっちに振り向けてもらいたいと思います。

【部会長】

なるほど。公共施設がある程度終わったとこの前言っていらしたもののね。

【委員】

そうです。相当費用をかけていると思いますよ。しかも前倒しでやったはずですから。そうすれば、その予算というのは、今までかかっていたということで、今度は使わないですから、それを今度はこういう方面にどんどん使ってもらおうということですね。

【部会長】

ある程度危険度が高いというところはもう積極的にやるんだけれども、向こう3軒両隣のいろいろな事業というのは関西のほうが進んでいて、全体の危険度という意味ではそんなに危険度は高くはなくても、例えば向こう3軒、6軒ですよ。6軒が整ったれば手厚く支援しますよというのがあって、要は、1軒だと効果があまりないじゃないですか。だけれども、向こう3軒両隣あれば、かなり違いますよね。

【委員】

何軒かでね。

【部会長】

そういうグループというのかな、そういうのをコミュニティの核としてつくる、だんだん推進するところだとちょっと手厚くやるとか、もっと言えば、お隣の人と相談してやっていただければ助成率がちょっと高くなるよとか、何かご相談しながらそういうのをみんなで進められるような住民参加型でやれるようになると本当はいいなと思うんですね。その辺はとても重要なことですよ。これはまちづくりということの本当の進め方、基本的なスタンスですよ。

【委員】

そうですね。何軒かでまとまって集合住宅をつくるならばセットアップもできるし、道路づけも考えられるし。

【部会長】

共同建て替えもそうですね。

【委員】

一つのをまとめていくということは、そこにつながっていく可能性もありますよね。

【委員】

今、ここのアンケートにもあるんですけども、区民の中には、高齢なのでこれ以上進めようとは思わないというような方は随分いるんだろうと思うんですよ。それは一戸建てで耐震不足で住んでいる方もいれば、マンションなんかでも今大きなテーマになっていますでしょう。

だから、そういう人たちにやっぱり支援が届くということが大事だと思うんですね。こういう人たちの分がみんな切り捨てられていっては、行政が耐震対策をやっても本来の意味がないんで、そういう人たちも一緒に助かるような仕組みというのがやっぱり必要なんですよ。

これは理想ですから、どこまでできるかという問題はあるかもしれませんが。

【部会長】

これはちょっと積極的に書いたほうがいいですね。

【委員】

新宿区も力を入れているという意味でね。

【部会長】

委員がさっき言ったのはとてもいいことだったんですよ。公共施設の耐震対策が、順番からいけばそちらのほうが先ですからしょうがないですね。そこがある程度めどがついてきたんだから、次はやはり個人の住宅について、もっとという話を書きましょう。

【委員】

あとは関連して、他の地域のいろいろな取り組みの先進事例があるんですよね。そこら辺を十分当局のほうで収集しているのかなという感じが、話を全般的に聞いているとちょっとあるんですね。

【委員】

ありましたね。

【委員】

だから、もう少し積極的に進んだ事例を調べて、それなんかも参考にしながら進めてほしいですね。

【委員】

板橋区が特別に先進区かどうかはわかりませんが、先進的な事例があるということは、特別区が横の連携をすると相当パワーアップするはずだから、そういう視点も必要なのではないかなと思うんですね。

【部会長】

はい。事業87はこれでよろしいですね。

それから飲み水やトイレの後始末、企業との連携、この辺はどうですかね。帰宅困難者の話とか、結構いろいろ危機管理課の方は何か計画をつくって、サバイバルブックとかいうのを新しいバージョンをつくるんだとおっしゃっていましたね。

ただ、水の問題は、トイレの問題もそうですし、全然進んでいないという感じでしたよね。

【委員】

まだ未整備過ぎますね。

【部会長】

新宿区だけではないけれども、それはやっぱり指摘したほうがいいですかね。

【委員】

トイレもまだまだ不足しているということを意識してもらえなかったですからね。

【委員】

そういう意味では十分じゃないですね。

【委員】

実際そんなことが起きたら大きなパニックになると思うんですね。だから、防災としてやっぱりトイレと水の指摘は欠かせない。防災は幅広いですよ。いろいろな問題がありますから。その中で、やっぱり公園は避難所として考えていないから、トイレも水も考えていないということだけでも、現実にはそういう災害がもし発生したならば、区民もさることながら、そのときに新宿区にいる人たちがどこに行くかですね。

【委員】

帰宅困難者ですね。

【委員】

それは公園に集まりますよ。

【委員】

公園に水道があるんですよ、飲み水として。ところが、使わせないように今止めているところが多いんです。これは一つ問題なんですけれども。

【委員】

プールの水を生活用水にということになっていて、ろ過器も入っているんですけども、プールの水だって何百人も来ればあっという間になくなっちゃうんじゃないかと思うんです。洗濯もしたいでしょうし、顔も洗いたいでしょうし、トイレも水を流さないといけないということになると。だから、雨水をもっとためるようなものを避難所にも、学校の隅にでも必要ですね。

飲料水は学校給食の水が結構あるんです。相当大きいタンクですから。それが循環しているのですから、飲料水は、災害のときはそれを使うということになっているんですよ。だけれども、生活用水は足りなくなると思うんです。

この間、新しい学校をつくったのでそこに行ってみたんですね。そうしたら、4階とか5階にプールがあるんですよ。それで、いざというときにはそのプールの水を下水で使うと、何かバルブを開ければそれは出るんですけど。

【委員】

やっぱり大地震が来たらひびが入って漏れるんじゃないかという話も出てきましたね。そこまでいったら私たちは命なんかないかもわからないよという話ですが。

【委員】

防災全般の中で、第一次避難所の耐震化という意味では、もうかなりの部分が済んだと言えば済んでいる。でもそれで済むわけではなくて、公園も広い意味での避難拠点と見たときに、公園の役割というのはどんどん時代とともに変わってきているわけですから、そういう、トイレだとか水だとか、水ということは井戸なんかも含めて、新たな目で幅広く見ていく必要があるという感じは受けますね。

【部会長】

そうしたら、どうなんですかね。在住の方に関するある程度の対応というのか、対策はあっても、いわゆる在勤の人で、帰宅できないで新宿区内に残ってしまったという人に対してはあまり施策がないでしょう。

そういう人口が何人だとか、その数字自体もはじいていないでしょう。

【委員】

勤めている人は、会社である程度責任を持つことになっているんですよ。

【部会長】

でも、会社といたって、ぴんからきりまでありますから。

【委員】

新宿区に遊びに来たとか買い物に来た人たちが問題なんですよ。

【委員】

在勤者はそういうように指導しているわけですよ。例えば、うちの周りにもありますけれども、聞いてみると備蓄品はありますと、水も用意してありますと言っています。

【委員】

大きいビルなんかは用意があるみたいですね。

【委員】

大企業は前からそういうものはありますよね。だから、新宿区なんかどちらかというと中小の事務所が多いですけども、実際はどのくらいあるかということをごとこまで把握しているかもちょっと不安ですね。

【委員】

ですけども、消防署が大抵入っていますから。

【委員】

ヒアリングで、「大きい会社ばかりですか」と質問したら、「決してそうではありません」と言っていました。「10人程度の会社でもちゃんとやっていますよ」という話ですから。

【部会長】

サバイバルブックを配るというふうに言っていましたね。

【委員】

それを配るということは、そういうことを意識を持ってやっているから配るんです。

【部会長】

では、むしろ書きっぷりは、水ということをまず書いて。

【委員】

そうですね、まず水のことですね。

【部会長】

飲み水だけでなく生活用水、水に関してちょっと甘いという指摘。特に新宿区という特性を考えれば、帰宅困難者が要求する水のことは特に困難であるとか難しい、これでいいのかという不安があるということですね。

【委員】

新宿区の帰る道筋にあるコンビニエンスストアは協力してくれるということで協定を結んであるんです。だから、帰宅困難者で一番問題なのはやっぱりトイレですよ。帰宅する途中で必要になるし。途中の公園にも相当入ると思います。

【委員】

公園は必要なんですよ。

この前、日比谷公園に4,000人くらい集まったイベントがあったのですが、やっぱりトイレに並びますね。

【委員】

中小の事業所にその防災対策をどの程度しているかというアンケート調査はやっていないんですね。

【委員】

いえ、商工会議所を通してやっています。

【事務局】

今の委員のご発言にありましたように、ヒアリングではサバイバルブックの改訂版について商工会議所を中心にやっていますよという説明の中で、アンケートをとって、4,500事業所が商工会議所に登録していて、その結果800社ぐらいのところと防災関係についてのやりとりをしているというような話がありました。

【委員】

そこら辺の実態も把握する必要があるんでしょうけれども、その生活用水の問題、トイレの問題、いろいろそれなりに、ある程度行政として取り組まれているみたいなんだけれども、実際、現在のような状況で、本当にいざというときに機能していくのかどうかということがあるまいかと思うんですよ。

行政は、こういうのもやっています、ああいうのもやっていますと言うんだけど、本当にそれで十分なのか、十分でないところはこれからもそれなりにちゃんと整備とか手当てをしていってもらえるだろうけれども、それだけはいざというときに対応できないということがあります。そういうときは、それぞれの区民が自助努力で自らを守っていく。そのためにはどういうことをしたらいいのかということ、もう少し明確にしていく必要があるんじゃないかという気が、この間話を聞いて、していたんですね。行政がいろいろやっているな、じゃ、任せていいのかといたら、いざというときに、そんなお寒いレベルじゃ対応できないのではないかという気がこの間のお話なんかを聞いてするんですね。だから、そういうことを考えると、今やっているのはどの程度のレベルで、まだまだ必要なんだというようなこととあわせて、それだから区民も、ちゃんと自己防御をやらなければいけないんですよということを明確にやっぱり広報しなければいけないと思います。

【委員】

全くお話はもっともなんですけれども、笛吹けど踊らず。本当に口を酸っぱくしてそういうことを言っていますけれども、なかなかなびいてくれないんですが、本当に地域地域で温度差があり過ぎます。

【委員】

言えばきりがいいんです。

【部会長】

1番は今の水の話、帰宅困難者の話、2番はさっきの中間検査・完了検査の話ですかね、これはどう書きましょうか。

【委員】

説明を聞いても、しょうがないなという感じはしない。もっと本気で取り組むべきではないんだろうかという感想が残ったというのが私の印象です。

【委員】

いや、中間も完了検査も受けなくて建物ができちゃっているなんてことは私もびっくりしましたよ。

【委員】

そして、これを慣行というならば慣行として、中間検査をそろそろ受けてくださいという連絡をして、返事がなければいけないというような、それが今の慣行というか慣例というか。検査を受ける側が、どうぞいつ来てくださいと言わないから行かないんだということの説明だったですけれども、やっぱり検査を受けない、受けることに多少の費用がかかるそうなんですけれども、それをかけたくないから受けない。それだけではなくて、受けると具合が悪いから受けないというようなものもあるので問題です。

【委員】

ヒアリングのときも私は申し上げたんですけれども、社会問題として後で非難を受けるのは、やっぱりやるべきことをやっていなかったということの非難になるわけですから、もっと100%に向けての努力をすべきです。100%にいかない理由は何なのだろうかということは一生懸命そういう目で聞いてみたんですけれども、こういう問題があるんじゃない無理だなという感じじゃなくて、何かあまり熱心じゃないなという感じが残らなかった。

やっぱりもっと真剣に取り組むべきじゃないかというのが私の感想ですね。

【委員】

区の職員で本当に専門的な人って何人ぐらいいるんですかね。

【部会長】

建築職の人は結構いますよ。でも、だんだん、新宿区は知らないけれども、どんどん削減していますよね。確認申請でも民間でできるようになったし、新しい建築もつくらなくなっちゃっているから、建築職も削減の方向ですね。

【委員】

それにそれを無理に言うわけにいかないですよ。

【部会長】

でも、今、安全・安心という項目の中での中間検査・完了検査だとすれば、中間検査をやったものは、もう当然ながら完了検査を全部やる。そういう意味で中間検査をやらないのもやらなきゃいけないけれども、安全・安心のことを考えるんだったらこの0から100㎡のところを最低でも100%に近づける努力をすべきだし、区の職員だけがやるのではなくて、さっきの耐震補強のお願いをしている協議会の建築士の10人の方を20人に増やしてやっていただくということだって考えないといけませんよ。

【委員】

できないことはない方法ですね。

【部会長】

もう全部区の職員がやらなければいけない時代じゃないですよ。確認申請だって民間でやって、それはそういうことも含めて100%に近づける。安心・安全という視点から考えれば、小さいもののほうで、もうちょっと対応の工夫をしたらと書いたらどうでしょうか。

【委員】

完了検査を受けなかったら使用を許可しないという、そういうふうにしたらどうですか。

【委員】

罰則もあるけれども、新宿区は適用したことはないというのですから、だから、やっぱり本気で取り組んでいないと言わざるを得ないんじゃないかと思います。

【部会長】

次のページへいって、2ページ、3ページはさっき耐震化支援事業のところでお話したので、よろしいですね。

では、4ページ以降にいきたいと思います。この辺もいくつか委員から出たんですが、書くときにはどういう感じで書くんでしょうか。このボランティアの話とか。結構問題が深いですね。

【委員】

避難所運営管理協議会ですか、それが機能しているかどうかの指標が定例開催した協議会数になっているんですね。

【部会長】

なるほど、そう書いてある。

【委員】

ええ、たくさん開催したからって機能しているとは限らないので、その指標がまずいいのではないか。もっとその協議会の中身をチェックするような指標はないんですかということです。

【委員】

これは、なぜ毎年1回やらなきゃいけないかという、PTAの役員が交代になるんです。町会も2年で三役たち役員が交代になるんですよ。ですから、どうしてもやらなきゃいけない、毎年やるとここへ書かなきゃいけない。

もう一つは、防災と言いますが、本当に発災型の訓練はきちんと1回やれば5年はいいんです。あとは毎年やるのは決まったことしかやっていないんですから。ポンプを持っているものをやってみたり、それから消防署へ頼んで煙をたいてやってみたりとか、そういうのもう何回やっても同じなんです。だから、本当に発災型というのは抜き打ちにやらなければいけないんです。

【部会長】

評価にはどう書けばいいのですか。

今の委員の指摘はもっともだと思うんだけど、どうすればいいのかって、なかなか私にもわからない。

【委員】

その点については、ヒアリングのときに、部会長も重ねてこれの成果指標というのはどういうものなんですかと、お聞きになっていますね。説明者からは、「訓練の参加者とか、それから講演会の開催数みたいな、こういうことでも考えていきます」みたいな話が出ているんですよ。

いずれにしても、委員がおっしゃるようなことで、問題意識を持って指標を改善していくと

というようなことが出ており、きざしが出ておりますので、ご指摘になって当然いいんでしょうねという気がしますけれどもね。

【部会長】

量じゃなくて質をどう高めるかということを考えてということですね。

【委員】

それが問題ですよ。

【部会長】

そういう問題提起しかできないんじゃないですか。

【委員】

でも、統計を見ますと、毎年やっぱり参加者は増えているんですよ。

【部会長】

さて、では避難所等の震災対策はどうしましょう。第二次避難所の整備もかなり進んでいますが。

【委員】

はっきり言えば、もっと防災サポーターの人間を増やしてもらわなければいけないんです。今56人しかいないんですよ。だから、本当に1町会1人だったら200人ぐらい必要なわけですよ、新宿区全体で199町会ありますから。せめて半分の100人ぐらいはね。

【部会長】

防災サポーターを増やす。それはヒアリング項目6番のところですね。

【委員】

そして、増やす方法も、エリアが固まらないで、きちんと牛込なら牛込地区、四谷なら四谷地区、淀橋なら淀橋地区と按分して出てくるべきなんですよ。

【部会長】

では、ヒアリング項目7番のほうですけれども、第二次避難所。第一次避難所はもう完了したと、第二次避難所ももうかなり、あと2つですけれども。

【委員】

ただ、その第二次避難所の問題として、その災害時の要援護者というんですかね。「どういう人がいるのか、その方をこの第二次避難所でどう対応していくのか、そのためにどういう備蓄が必要なのかとか、全然手つかずな状態なんですよ」ということをおっしゃっていたので、そこがやっぱり課題かなということですね。

【部会長】

そうですね。要援護者の数の把握みたいなことは行われていないでしょう。

【委員】

これからやると言っていた。何年前前から始まったんですよ。

【委員】

手を挙げてやってくれとって手を挙げさせたら、1,500人しか集まっていないんですよ。

【部会長】

自分が要援護者だって手を挙げる人は少ないでしょう。

【委員】

それじゃもうだめだから、民生委員を通して、もうちょっと広く挙げてもらうような形にしないとだめだというんで、どうもそこら辺を始めているみたいです。

【委員】

民生委員の方が要援護者の方のところに行って訓練をしたという話ですね。

【部会長】

だから、第一次避難所、第二次避難所の公共施設のハードなものは持っている。そのハードに何人の人が来るかという数字ではじいていないわけです。

【委員】

とりあえず建物だけは補強しておこうということです。

【部会長】

それも悪いことではないんだよね。でも、その要援護者の話を書けばいいと。

【委員】

ですから、その辺はできていないのを非難するトーンである必要はないんであって、これからそういう方向に目を向けて、そっちにも着々と、するということを求めていけばいいわけで、区も考えていることはそうなんでしょうけれども、そこを強く書きましょう。

【委員】

でも、ちょっと早目にしてもらわないといけないということも入れて。

【委員】

お答えの中では第一次避難所に来て、そこからまた第二次避難所に連れていかなければいけないと、こういう形なんですよ。

【委員】

何か特別な設備も必要なわけですよ。

【委員】

結局、薬を飲ませる時間とかあるわけですし、いろいろな人がいるわけですから、そういうものはやっぱり一般の人と一緒ににはできないですよ。

【部会長】

すると、書きっぷりはどうなりますか。

【委員】

第二次避難所に移行しなきゃいけない人を早くキャッチするには、やっぱりそのものがなければ困るわけですが、そういう手続とか方法をやっぱりより迅速に構築してもらわないと困るということではかないのかな。

【委員】

でも、せっかく第二次避難所の耐震もほぼ終わろうというところまで来て、そこに長期に住

んでもらう必要があるということで設備があるわけですから、そういう人たちの把握をきちんとして、その必要な人との情報をリンクさせて、準備を深めていってもらわないと、建物だけできているけれども、あとは何もできていないということなんでしょうから、そういう方向に前倒しでもっと力を入れることが望ましいと思いますね。

【委員】

ことぶき館と児童館というのはやっぱり一つの建物の中にあるわけですが、やっぱり学校が終わったらそこへ集団で遊びに行く子どももいるわけですね。それで、ことぶき館はことぶき館で同じようにご年配の方がしょっちゅうやっぱり出入りするわけですよ。利用する人から聞くと、そんなに広くないんです。そこにまたそういうものの、例えばベッドが必要な人がいたらベッドを用意しなきゃいけない、では、いくつ用意するんだと。では、それをどこの場所に置くんだということも出てくるんだそうです。

【委員】

そうですね。

【委員】

だから、そういう問題をクリアするには、そういうものを、例えば拠点という倉庫みたいなものがあるところに入れておいて、いざというときになったときには、そこから持ってきてもらうというような形にする必要がありますね。一々その場所に置けないでしょう。

【委員】

とりあえず今はそうなんですよ。枠ができたというよりも、枠の補強ができただけで、子どもも高齢者も、施設をずっと利用しているわけですから。

【部会長】

そうですね。そういうところで訓練はどう行われているわけでしょうか。

【委員】

何だか民生委員の方が要援護者を連れていったり何かしたという話しか聞いていないので、実際にその第二次避難所に連れていってどうしたのかはよくわからないんですけれども。

【委員】

そこから見えてくるものが、何があったかが知りたいですね。

【委員】

でも、民生委員の方が全部というわけにはいかないでしょうからね。

【部会長】

では、建物の耐震補強が終わったということであって、その次のステップにきちっと移行できるよという程度ですかね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、次にいきましょう。5ページ目はどうですか。「小型の防火貯水槽」、「井戸施設」

とよろしいでしょうか。

【委員】

これはいいんじゃないですか。

【部会長】

そんなに大きな指摘はなかったような気がしますけれども、また後で思いついたら言ってください。

次にいきましょう。6ページはどうですか。

【委員】

6ページの12番は、私がトイレの問題を提起したんですけれども、先ほどの総合的な話の中に含めて考えられればいいと思いますので、先に進めてもらっていいと思います。

【部会長】

そうですね。はい、わかりました。

【委員】

13番からは防災じゃなくて道路なんですね。

【委員】

地下街のことは、さっき水のことにはちらっと置いていってもらおうとして、集合住宅は、要するにやっぱりさっきのトイレと同じように、1回流しちゃうと水はもうなくなりますよと。

【部会長】

そうですね。高層の建物は特にそうですね。

【委員】

私が問題提起したのは、私のマンションの事例を挙げて、つまり建物は倒れないけれども、使用制限が出ると、そこに住んでいる人たちはやっぱり避難所に行かなければならない。そういう数は区のほうでは考えていないという話だったんですね。

それはだからトイレだとか水だとかのその容量の話の関連でしたから、あと建物は倒れなくても被害が出るんだよという広報を、啓発というんですか、別途必要だというようなことは言っておられましたけれどもね。

【委員】

水を使わなければトイレへ行けないんじゃないじゃなくて、要するに組立て式簡易トイレがあるから、それを各家庭にそのぐらいいは備蓄しておいてもらって、あれは袋だけ用意すればいいんですから、それであとは最終的にはもう丸めてごみと一緒に捨ててもらおうという形しか今のところは対策がありませんから、そういうことでそのものをもっとPRしたほうがいいですよという話をしたんです。

【部会長】

はい、わかりました。

では、12番目まではよろしいでしょうか。

【委員】

防災ということに関して、地震のことばかり私たち議論したと思うんですが、ここに来てゲリラ豪雨というような水の心配が出てきているわけですよね。区では、水害、洪水ハザードマップというのをつくって各戸配布しているんですけども、区全体じゃなくて、それぞれのまちでどこが危ないとか、あるいはこのまちは、高台なので洪水の心配はないが、隣のほうは低いので、地下に浸水したりする心配があるとかですね。そういうその地域ごと、まちごとの防災体制というのもちろんと整える必要があると思うんですけども、水害に対してはほとんど何も書いていない。

【部会長】

質問も今回はそうでしたね。あまりそこまではしなかった。

【委員】

ただ、この間、西早稲田中学校が水害にあった。

学校へ行って話を聞きましたが、バリアフリーで校庭と床は同じ高さなんです。だから、校庭に水がたまっただからざあっと流れてきちゃった。だから、これも良し悪しですねと言っていました。

【部会長】

これは計画事業にそもそも上がっていないのですか。

【委員】

はい、上がっていないんですよ。

【部会長】

なるほど、これは、じゃどういう指摘になるのですか。

【委員】

降ったのが1時間に100mm以上降っているんです。

【部会長】

ちょっと異常ですよ。

【委員】

やっぱり、地下に管を埋めてそこに流しているわけですけども、時間100mmでは対応できないでしょうね。

【部会長】

100mmだったら全然対応できないでしょう。

【委員】

何とかしてほしいみたいに言うのは簡単ですけども、水の話は基本設備というか、湧水とか、この水の何mmを対象にしたということでまちができているときに、それを越えた水が、雨が降ったときに、どこかが水害になれば、何とかしてみたいなことを言うけれども、大変ですよ。

【委員】

でも、豪雨はこれからもありそうですね。

【部会長】

じゃ、ちょっとその辺のことを書くとしたらどこまで書けるのでしょうか。

【事務局】

この事業としては、区の取り組みとしては経常事業です。この防災対策のくくりでは、全部震災対策を目出しして、施策を目出しして計画事業として取り組んでいるものですから、そうはいってもヒアリングの中でその辺もちょっと心配になったんでというところで、水害対策についてどんなふうに行っているのか、もしくは何かポイントがあればと思いますけれども、今現在の区の取り組みとしては、そういった風水害というか、そういったときには、まずどのエリアが出そうかというのは特別出張所でわかっていますから、すぐ現場に行きますし、土木関係のところは土のうといって水が来ないように土を入れた袋を全部用意して、どんどん配りに行くんです。待つだけじゃなくて、どこですよと言えば、追加を配りに行って、現場に行きながら対策は立てているところなんです、前はなかなか予測をはるかに上回る雨が降っていたというような状況ではありますけれども、多分、もし被害とかを身近に感じていらっしゃる方がここにいて、いつもどんなふうに行き動いて、ご自身たちもどんなふうに行き動いていらっしゃるかということについてはもう少しお話ができるのかなとは思っています。

【部会長】

今回のこの行政評価に関してはどうなりますか。

【事務局】

行政評価に関してということでは、そういう理由でこの中には入っていません、というご案内になります。

【部会長】

ちょっと忘れないようにして、今はひょっとしたらほかの部会でもそういう似たような区の経常事業のほうに入っていて、何かここ数年大きな話題になっているものについて十分ではないんじゃないかということはどう書くかというのは共通の話題ですので、メモをしておいていただいて、次へいきましょう。

【委員】

あと、部会長がまとめられた中に、非常にこれはキーフレーズだなということがあって、こういうくだりはちょっと入れてほしいなというところがありました。

新宿区の特殊性ですね。集合住宅とか帰宅困難者とか地下街とか、そういう新宿区ならではの問題を抱えているというようなことをおっしゃっていました。そういった特殊性を踏まえた防災対策をやっぱり進めていくべきだというようなことをおっしゃっていますので、これは本当にキーセンテンスだと思いますので、ぜひ盛り込んでいただきたいということがあります。

それから、既に出ている話ですけども、公共施設ですね、学校、公園、地区の拠点施設ということで、防災とかそれからCO<sub>2</sub>の対策とか環境対策とか、やはりいろいろな面でいろいろな役割を担っていかねばいけませんよというようなところも、ぜひまとめられるときにキーフレーズというかセンテンスとして入れていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。先ほどの委員の発言のときにも思いましたが、みんな縦割りで、例えば、何とかサポーター、何とかサポーターとみんな縦割りで言っているけれども、もっと地域は総合的なことで、通常は高齢者とそういうふうに接していたり、何か事故があったときにはその人は認知症サポーターではなくて防災サポーターの役割を果たしています。

何かを地域の中で考えるとき全部縦割りで何かやるからおかしくなるのであって、学校とか公園も防災の拠点でもあるし、環境教育の拠点でもあるし、まさに福祉の拠点でもあるし、何かそういう総合化するところにきっとこれからのこういう大都市のいくべき道があると思います。

そういう評価軸というのはとても重要で、それぞれで耐震化だ、防災訓練だとかやるのではなく、それらを全部一緒に、環境教育と防災や教育と一緒にやってしまう、そういう視点があるといいなといつも思うんですね。

次にいかせていただいてよろしいでしょうか。番号で言うと13番からですね。

【委員】

繰り返し言っているのは、いろいろな道路行政があるんですね。ヒートアイランドの問題もあるし、生活者の優先の問題もあるし、そして都市計画道路の新設という問題もあるし、区民から見ればみんな道路行政なんですけれども、実際は全部縦割りでやられています。けれども、やっぱり生活者優先、弱者優先、そういう視点で道路行政にもっと力を入れてしかるべきだという主張を今回も申し上げているんですけれども、そういう主張はやっぱりあっていいんじゃないでしょうか。

【部会長】

「人とくらしの道づくり」これは104番の事業ですが、「コミュニティ・ゾーンと新宿区では呼んでいる」と道路課長がおっしゃっていた。今、落合地区に1か所あって、もう1か所を今準備していると言っていました。新宿区ぐらい大きいところでコミュニティ・ゾーンが、その地区全体で安全な道路づくりをやるとうのが2つなんて全然少ないと思います。もっとそういうのを増やすべきだし、このコミュニティ・ゾーンというのはもうかなり前にオランダから入ってきたんだけど、小学校の周辺は全部それにしろというぐらいの事業なのに、どうも新宿区は遅れているんじゃないかと思います。

だから、今の委員のご指摘と同じ方向で、もっと面的な、1本の道路をやってもだめなんですよね。面的に安全な道をつくっていくという姿勢でもっとやってほしいなと思います。

【委員】

結局、道路関連で言えば、生活者重視の、部会長も繰り返しおっしゃっているように、今は道路を広げる方向ではなくて、今ある道路をどう有効に安全に人に優しく使うかという、そういう視点をもっと行政として力が入られてしかるべきだという、そういう主張ですよ。だから、自転車の安全走行のレーンもそういう視点で見ると、今まだマイナーですよというご指摘をしました。

【部会長】

そうでしたね。

【委員】

ヒアリング項目では16、17番あたりまで全部道路のことで言っています。18番が無電柱化なんです。これも遅々として進んでいない話で、だから、遅々として進んでいないのは、やはり予算がここまで、これだけしかつけていないわけですから、やっぱり力を入れる具合によって予算がそこに来るわけですから、もうちょっとそういう方法、生活者重視というか、もっとそっちに予算が回ってしかるべきだと思っています。

【部会長】

今の話で思い出しましたがけれども、やっぱり16番のCO<sub>2</sub>対策に対して、「新宿駅周辺のパークアンドバスライド」というこの程度の回答しかないの、これはもうがっかりしましたけれどもね。新宿の全区的な自動車のCO<sub>2</sub>対策は、何も考えていないというような印象だったけれどもね。

【委員】

この16番での説明は、新宿駅西口の駐車場の利用率が非常に低いからでしたね。

【委員】

そういうアイデアから出発しているのは、それはそれでいいんでしょうけれども、パークアンドライドの話で言えば、新宿区ほど公共交通の発達したところはないわけですから、新宿区に自動車では来ないようにするということがまず原点ですよ。

【委員】

新宿駅西口の駐車場に入っているのは大体30%ぐらいしかないんですよ。

【委員】

1万4,000台分が空いているんですよ。

【部会長】

今まとめてくださったようなことで、道路については、人に優しい道路づくりという話は積極的に書きましょう。

【委員】

そうあってほしいと願いますね。

【部会長】

それで、19番のみどりの話ですね。みどりもそれなりにはやっているという感じがありましたね。

【委員】

緑被率について、地域ごとの緑被率が出ているんですけども、これがその地域に平均してあるんじゃないかと固まってあって、緑がないところはほとんどないというふうな状態になっているわけですよ。それで、みどりのカーテン事業というのは、かなりの人を集めて一応成功したと思います。

参加者も多くて、予想よりもずっと多くのカーテンができたと思いましたが、費用があまりにもかかり過ぎたと思いました。ですから、今後同じ費用をかけながら続けていくというのは無理だと思うので、「今年度もみどりのカーテン事業をどういうふうに今後につなげていきますか」というような質問をしたんですけども、「今年はそのいろいろな用具を、プランターとかネットとか、それから肥料とか土とか配ったところは今度は苗だけにして、新しいところを少しずつ100件ぐらいずつ増やしていく」というお話でした。

みどりのカーテンというのは私の地区では結構それが目立ちました。最初ゴーヤの苗を2本植えたぐらいでカーテンができるのかと思ったんですが、結構広がるんですね。それで、2本でも1m以上広がりますから、カーテンなんですよ。大分違いますね。事業としてはよかったですんじゃないですか。

【部会長】

では、評価しましょうということですね。でも、あれは19年度からやっているのですか。

【委員】

そうですね。20年度からの区の事業として取り組んでいました。

【部会長】

それではちょっと評価に書きにくいですね。

【事務局】

そういった事例も出しながらもっと推進する、何か新しいものもどんどんやってほしいとか、そういうまとめにしましょうか。

【部会長】

そういう書きっぷりもあるかもしれないですね。

【委員】

あと、民間での緑化ということで、保護樹木の指定の促進というのがあります。

私も申し上げていまして、なかなか進まないんだというようなことがありましたけれども、まだ働きかけが十分でないような気がしているんです。まだ身近なところにだけ指定されているように思います。

【部会長】

ヒアリングでは現場に出始めましたみたいなことを言っていましたよね。

【委員】

ええ。あと、国とか都の所有樹木も対象になるんだとか言っていました。そのときにやっぱり広く指定していったらどうかという話が出ていましたね。

【委員】

そうです。新宿区にある立派な樹木というのは新宿区民の財産ですから、例えば巨木めぐりだとか、そういうことの拠点になる。そうすると、今の新宿区の保護樹林の概念は民間所有のものに限っているから、実際は区内の公園の中にある立派な木や、国とか独立行政法人だとかを持っているものが対象になっていない。やっぱりああいうものを、あそこにああいうすごい

のがあるよということが、区民がそれを散歩のコースにするような、そういう保護樹林の考え方をそこまで広げたらどうですかということの提言をしたんですけれども、できない話ではないというような言い方をしておりました。

【部会長】

そうですね。それも書いてもいいですね。景観計画で、公共の樹木は指定できますので。

【委員】

例えば新宿御苑ですね。御苑の中には相当大きな木があります。

【部会長】

公共のものも保護樹木に指定し、より多くの人にそれを親しんでいただくようにすればどうかとか。

【委員】

結構、新宿区は大きな木がありますからね。

【委員】

そういう意味でもその目標を、施策、指標を高めセットしてほしいということも申しあげたんですけれどもね。

【委員】

「今は登録した樹木がどんどん登録辞退で減って、そして新たに追加して、差し引きほぼ同じです」と言っていましたよね。そうではなくて、それこそ新宿御苑も含めて、新宿区の樹木というのはどこが持っているかではなくて、新宿区にあるその立派な樹木というのはやっぱり新宿区民にとって貴重な財産だという視点でこれに取り組んでもらうと、この制度そのものももっと活性化していくと思うんです。

【部会長】

あと26番のところですと、ボランティアとかその話をしたときには、ちょっと世田谷区の事例を出して申しあげたんですけれども、トラスト協会みたいなNPOの活用は、新宿区はどうなんですか、環境学習情報センターは知っているけれども、活動は活発なんですかね。やっていますか。みどりの保全とか、それに親しむ、緑をみんなで見たり何かしたりするという区民活動は。

【委員】

ありますよ。

【委員】

やっている人もいるのかもわかりませんがね。史跡めぐりみたいのはやっていますね。

【委員】

新宿御苑なんかもありますね。

【部会長】

やっぱりみどりの問題でボランティアとかNPOは極めて重要だと思うんです。役所でやることは、もちろんやらなきゃいけないことは山ほどあるんだけど、民間にやってほしい

こともたくさんあると思います。

【委員】

このとき地下水貯水槽はいくつあるのかと質問したんですね。すると、140あると。マンホールトイレは何カ所あるんですかって聞いたら、公園は181あるのに、マンホールトイレは2カ所しかないとか。かまどベンチというのはどのくらいあるんですかと聞いたら、災害に配慮した設置を進めていますと言うものの、3園しかないと。

【部会長】

そうです、少ないんだよね。

【委員】

えらい少ないんで、これはちょっとここに書くほどのものじゃないなという気がしたんですけどもね。でも、かまどベンチなんていって、かまどをセットしたベンチなんですけれども、使い方がわからなかったり、それから燃料をどうするのかというところからわからないんですよ。

【部会長】

いや、だから私も公園の設計を新宿区でやっているとき思ったんですけども、みどり公園課長がこの前「地元の方が要望すればかまどベンチをつけます」と言ったけれど、そんな段階じゃないでしょうと。もうどこでもベンチはみんなかまどにして、どこでも同じ普及で、どうやって使うかももう訓練でやっておいて、燃料も防災倉庫に入っていて、常日ごろそこでバーベキューをやりながらみんなで楽しむぐらいの発想じゃなかったら、防災なんかのときに使えないものね。だから、ちょっと積極的じゃないなと私は思いましたけれども。

【委員】

大きい小さいいろいろ含めて、公園の役割が社会的にどんどん変わってきているという指摘は会長がご指摘なさったとおりだと思います。

【委員】

問題は、せっかくいい公園でも、占領されるとどうにもならなくなっちゃうんでね。中央公園にしても戸山公園にしても。

【部会長】

何かちょっとばらばらになっちゃったけれども、今やったのは21番のところですよ。

校庭の芝生化というのはもっとやるべきだと思うけれども、あまり積極的ではありませんでした。

【委員】

手入れの問題、それから置いておかなきゃいけない期間があると言っていました。

【委員】

そこでは子どもが遊べないといけません。

【委員】

ですから、きれいな芝生を保存するのを目的にしないで、それこそ子どもたちがはだしでここで走り回れるような、そういう芝生というイメージを私は願うんですけども、そのために

は全面芝生みたいにまたすると大変だから、ある部分だけそういうふうにしたらどうですかというようなことを、あのときはちょっと言ったんですね。

学校の校庭というのはアンツーカーになって、全部がそうになって、あるときは今度はコンクリートになっちゃったりという、時代時代でやっぱりそういうそのほうがいいんだみたいなのがあったのかもしれない。

今、そうやって芝生という概念がまた出てきているって、それはそれで私はいいんだろうと思うんですけども、今までのをひっくり返して芝生にすればいいかということ、また違うんじゃないのと思います。芝生は賛成なんだけれども、また区民の支援がなきゃ維持できないとか、そういうのもちょっと困ったねという感想があるんですね。

【部会長】

校庭の芝生化という事業はありましたか。

【事務局】

ないですけども、「公共施設の緑化」というくくりの中でお尋ねいただいたと思います。

【委員】

学校で校長先生がやりたいと言ったらできるようなまとめでしていませんかでしたか。

【事務局】

そんな話をしていましたね。1校、今年、四谷第六小学校が全面芝生になっていますという話だったと思うんです。あとは、全面ではないけれども、一部芝生化をしているところが2校あるという説明だったと思います。

【部会長】

さっきの公園の水の問題とか、かまどベンチも同じで、やっぱり学校の校庭の芝生もそうなんです。もちろん地域の住民の方のご協力がなくてできないんですけども、芝生の手入れでも、できないからやりませんでしたというんじゃないと思うんですよね。本当に必要ならば、その意義だとか何が問題なのかを解決しながら事業を推進すべきだということです。本当に必要なものは地元の理解がなかったのでできませんでしたという回答は残念ですね。

【委員】

もうちょっと工夫すれば何か方法があるんですよ。

【部会長】

さっきの道路づくりもそうですけれども、沿道の人々の合意が得られなかったからやらなかったとか言わないで、もう一歩先に進める努力をしなければいけない事業ってあると思うんですけどもね。

【委員】

それは確かに地元で芝生とかそういうものが得意な人もいますよね。かといって全然いないところもあるかもしれませんが。

【部会長】

それから、23番、生垣の話もどうでしたか。増えていません、つくるようなところもそもそ

もないと。

【委員】

これはほとんど利用されていないような説明ですよね。

【委員】

新宿区の場合はまちを歩けばもうブロック塀だらけですよ。だから、これは災害のときに本当に危険じゃないのと思うんです。生垣助成というのが制度としてはあるけれども、なかなか利用されていないというのが説明でしたよね。

【委員】

あとは、緑化協定書を結んでいるところは、それは義務づけだから、助成の対象にならないとかね。

【委員】

何かそんな話もありましたよね。

【部会長】

本当に生垣がいいのかという気もするけれども、場所によりますからね。

【委員】

すべてが生垣になるのがいいのかというのは、私もちょうと人に対してどこまで言えるかという問題はありますから。

【部会長】

では、11ページ、この辺もう保護樹木の話ですから、先ほどの話でよろしいですかね。

12ページへいって、「地球温暖化対策の推進」この辺もかなりいろいろなご説明がありましたね。

【委員】

今年からいよいよ実行計画に入るということで、本格的に地球温暖化対策をやっていかなければならなくなっているわけですけども、新宿区でもこの27番のところの回答に書いてあるようないろいろな施策はそれなりにやってきているんですけども、どうもそういう取り組みというのが区民のほうに見えてこないような気がしているんですよ。だから、その辺の取り組みが見えるように図っていかねばいけないのではないかとか、そんなところから話を始めたんですけども。

【部会長】

この辺は数値の問題もありましたか。

【委員】

そうですね。13ページの31番のところなんかご覧いただくと、地球温暖化対策の関係でこの事業151の指標が本当に適切なものなのかとか、やはりここは環境基本計画とか、そういう指標と整合性を図りながら考えていかなければいけないんじゃないかという話をしたらこういうご回答をいただいて、前向きに検討していただけるような感じになってきているんじゃないかな。

【委員】

20年度から一応全体の計画の中では省エネルギー環境指針とかを、取り組んでいくようなことだったですね。

【委員】

あとは、やはり区民を挙げての取り組みが欠かせませんので、どこかの自治体では、環境対策会議とか、市民挙げてのそういう推進体制とかいうのをつくってやっているの、やはり新宿区でもそういう体制づくりから始めていく必要があるんじゃないかとかいうことも申し上げていたんです。

【部会長】

新宿区にはないんでしたっけ。

【委員】

これが、そういう話をしたら、「エコライフ推進員という方々がいらっしゃいます」、「『新宿が危ない』というパンフレットを全世帯に折り込みで配布しております」、あと「事業所向けにもいろいろな取り組みの事例なども配布しております」という話でしたね。

ただ、そういう事業者に関しては、「エコ事業者連絡会という組織がありますよ」なんていうこともちょっとありましたけれどもね。やはりもう少し推進体制を強化していかなければいけないんじゃないかという気がしているんです。

【委員】

それから、いろいろ区民が取り組んでいくときにインセンティブですね、これもやっぱり考えていかなければいけないんじゃないですかと。エコポイントとか何かそんな例を持ち出して申し上げたんですけれども。

【委員】

周知・啓発といいますか、みんなに環境意識を広げていくということが大事だと思うので、推進員というのは結構区のほうで要請しているんですが、それなりの予算をかけている割には効果が上がっていない。大体同じメンバーが2年なら2年やりまして、それぞれ自分のやりたいことをその中でやっているんですね。エコライフ推進員は2つの分科会、片方のほうが廃プラのことで、ちょうど区が容器包装プラスチックを資源化するという事業を始めたところなので、それに合わせて動いたからある程度の効果はありました。しかし、もう一つのほうはどうも何かその成果がはっきり出ない。

ああいう区が要請する組織というのも、もう少し中身を考えてほうがいいと思いますね。

【部会長】

さっきの緑化の話とか、それから優しい道路をつくるとかCO<sub>2</sub>対策とか、やっぱりヨーロッパを見ていて思うのが、行政がやれることというのは本当に限られているんですね。けれども、住民パワーが強いので、住民が住民を触発したり、住民が民間のほうから持ってきたり行政側から持ってきて、例えば校庭の芝生であれば、NPOが学校に働きかけるとか、道路づくりもNPOが働きかけて交通管理者とやり合うというぐらいのことを、何か進め方がもう

違ってきているわけですよ。

だから、そういう意味で今話を聞いていて、何か新宿区は行政がやろうということで、区民に理解していただくには何とか推進員をつくってやろう、それじゃ行政から頼まれたからやっているというようなものになる。NPOはもっと自分でやりたいからやっているんで、自分の住むまちをよくしたいからやる。そういうところを育てるといのは、まさにサービスの負担と担い手の大きなところなんだけれども、そういうことって新宿区は少ないんじゃないのかなと思うんですよ。

私は思うんだけど、世田谷区は行政が住民を乗せて向こうにやらせるのがうまいですよ。世田谷区のほうがお金がないのか、新宿区はお金があるから全部行政がやってしまうのかもしれないし、そこら辺がよくわからないんだけど。

第2部会とか第3部会でも、もっとそういう形でやったほうがいい事業が出てきたりするんじゃないかと思うので、そういうのは個別の事業じゃなく、4つの視点の大きな柱で評価すべきだと思います。

ほかのまちや世田谷区でやっているのは、要は提案事業なんですよ。いい事業だったら半額助成しますというのがよくありますよね、補助金じゃなくて。向こうから提案を受けて100万円の事業をやりたいと言ったら50万円を出します。50万円は自分のところで民間から持ってきてやってください。例えば校庭の芝生をやりたい、では、やれるのであればやってみてくださいといって地元と調整させたりするわけですよ。それは公園でも公共の場所でもいいわけなんですよ。そこで地域の人たちが何か自分たちでやりたいと言ったら、では、やってみてくださいといってやらせる。そういうのは増えていますよ。横浜市が一番うまいんだけど、そういうサービスの担い手を育てていくことも含めて事業を推進するという、そういうのを考えてほしいですね。

【委員】

そうなんですね。おっしゃるとおりだと思うんですが、よその区の人と話してみると、今まであまりにも過保護に行政がやっていたので、区民はやってもらうことに慣れてしまっている。

【部会長】

きっとそうなんでしょうね。

【委員】

それが当たり前と思っているんですね。だから、文句は言うけれども、自分たちではやらない。今ここで協働という言葉が出てきて、何だ、お金がなくなったから手伝わせるんだなというように、そういう意識の人が結構多いんですね。自分たちで自分たちのまちをつくっていく、自分たちの区をつくっていくという意識が非常に低いんです。

【部会長】

本当に自分たちで自分たちの区だからやろう、やりたいんだ、やらせてくれと、ある部分はお金もよこせでいいんです。でも、民間のお金もどんどん引っ張ってくるというぐらいのパワーがないとね。

太陽熱のパネルだってそうなんですけれども、こればかりやっているというところがありますからね。そこらじゅうでうちを見つけて、やりませんか、やりませんかって営業をやっているNPOがあるんですからね。だから、あまり区がそんなに苦労しなくてもいいんじゃないかと思います。

では、14ページ以降のごみのほうは、どうでしょうか。これも随分ご説明はありましたが。

【委員】

4月から容器包装プラスチックを資源として集め始めて、これが本当に新宿区にとっては大変な事業だということがよくわかるんですね。住民の1割が外国人で、ごみと資源の区別がつかないところもあるし、それから世帯の6割が1人世帯ですよ。その中にはごみの無分別が多いというような状況の中で、それを実施するのは本当に大変だということはおわかりなのですが、今はもうそれだけという感じです。ヒアリングでも資源回収を見直したらというような話をしたんですが、以前のほうが前向きなお答えだったんですね。

やっぱりこのごみの問題も住民の意識が大事だと思います。ごみについては、行政がいくら旗を振っても、住民が動かなければどうにもならないですよ。そういう意味で、何とかしたいとは思っているんですが、私たちも微力です、なかなか思うようにできないんです。

この集団回収については、今のままではそのうち先細りになってしまう、そうならないように手を打つ必要があると思います。あと、家庭ごみの有料化とか、そういうような方策も取り入れていく必要があると思うんですけれども、もう行政のほうは、今の容器包装というそれをどういうふうに定着させるかだけで頭がいっぱいという感じですね。本当に一生懸命やっていますけれども。

【部会長】

どういふふうにここは書いたらいいんですかね。

【委員】

ここに書いてあるより対策は出ないのかな。

【部会長】

発生抑制に対する施策をとるといふ意気込みも感じられないですね。

【委員】

それを私は質問したんですけれども、そういうことをやっていると言えるような答えではなかったですね。

【委員】

今度、発生抑制のために3R推進協議会というのができまして、そこには新宿区内のデパートから、スーパーから、コンビニから、商工会議所、それとごみやリサイクルに関する住民グループが一堂に寄っていろいろ話しているんですけれども、なかなかうまくいきませんね。

発生抑制というと、「レジ袋削減ぐらいじゃない」というような話になってしまうんですね。新宿区はこれだけいろいろな店舗があって、これだけの人が集まったんだから、何か大きな力が出るんじゃないか、何かできるんじゃないかって今は模索しているところで、10月が3

Rキャンペーン時期に当たるんですよね。それで、何か予定はされていますけれども、どれだけの成果があるかわかりません。

【委員】

プラスチックが可燃扱いになったでしょう。

【委員】

はい、可燃扱いになりましたけれども、できるだけ資源にする必要があります。

【委員】

きれいなものは資源ごみでやるとしても、汚れているのはまとめて燃すということですが、やっぱりごみというのは発生抑制からしていかないと、減らしていかなきゃだめだと思っているんです。結局燃しちゃうんだと。極端に言えば、リサイクルももちろんあるんですけども、発生抑制と言っているのが、あまりパワーがなくなっちゃっているんじゃないのかなということちょっと懸念します。

発生抑制運動というか発生抑制パワーというのが、今のごみの処理の方式が定着することによって、必ずしもそんなに、もうごみを絶対減らさなきゃというようなパワーが何か薄まってしまっているんじゃないかという気がするんです。

【委員】

新宿区には清掃工場がありませんよね。清掃工場がある区の住民たちというのは、そこにそのプラスチックごみがたくさん運び込まれるということに物すごく不安を持っているわけです。焼却反対運動があちこちで起こっているわけですよね。

ですから、清掃工場を持たない新宿区としては、資源化もしないでよその区の清掃工場に入れてしまうということはずまず考えられないです。そうしたらもう搬入拒否ということで、ごみ戦争が起こると思うんです。例えば目黒区は、清掃工場があるんですけども、できるだけ自分たちが資源化のほうに回して、自分たちは清掃工場に持ち込むプラスチックを減らそうとしているんですよね。そこによその区の資源化されないものがどっと運び込まれるようなことがあったら、それを阻止してほしいという要望書を出してますね。そういうようなところがいくつもあります。

それからまた、清掃工場自体もたくさんのプラスチックを燃やすのに耐えるような仕組みになっていないんです。一応大気汚染対策というのはできているんですけども、プラスチックの中には添加物として重金属がいっぱい含まれていますね。そういうものが出てしまうということで、いろいろな方が心配しているんです。

多分プラスチックは資源化の方向にいくと思います。まだ5区だけ資源化を決めていない区があるんですけども、多分資源化のほうにいくんじゃないかと思いますけれども、資源化するには住民が分ける手間がかかるという、それから行政のほうも周知徹底のためにすごく大変な思いをするということもあります、お金がすごくかかるんですよ。ごみ処理する場合の3倍ぐらいかかるんですよ。ですから、これだけ手間をかけてお金をかけるんだったら燃しちゃえという、それは新宿区の中でも結構多いんですけども、それができないんです。清掃

工場を持っているよその区が承知しないわけです。

【委員】

私は燃しちゃうのを賛成とか言っているつもりは全くないんです。今の新宿区の制度は、資源ごみとしてプラスチック類は別に資源扱いに、それは承知しています。可燃ごみの中にプラスチック関係で汚れているものは燃しますよ。つまり逆に言うと汚れているものは資源に入れないでくださいという認識だから、私が言っているのは、そういうものが燃す対象になりますよねと。今まで資源ごみとされているものは、過剰包装だったり、容器包装として過剰にあるから、そういうものを少しでも減らしていかないとごみが減らないじゃないですかと、私はそう思っていたんだけど、いやいや、資源ごみにしますよと、資源ですよという扱いになると、そういう過剰包装がなくなるのではないのでしょうか。

【委員】

いや、そういうことはありません。

【委員】

パワーが弱まっちゃっていないのかなということちょっと申し上げたのです。今でも資源ごみというのは、やっぱり発生抑制からしなければねという思いは今でも持っているんですよ。

【委員】

デパートでノー包装デーとか、スルー包装、包装をスルーにしましょうというようなキャンペーンとか、そういうのをやっています。それから、スーパーではレジ袋を断るとスタンプを押して、なるべくプラスチックの袋を使わないため、今マイバッグを持って買い物に行くようにすることが必要になっています。ですから、資源化するから発生抑制が弱まるということはありません。

【委員】

いやいや、それを心配してちょっと申し上げただけですから。

【委員】

新宿区としてやっぱり大きな目標を立てているんですよ。10年後にごみ半減、資源化倍増という目標があるわけですから、そういったことの実現に向けて、どういう具合にするのかというところだと思います。だから、それなりの進行管理を徹底して行ってほしいということと、それから、課題としては事業系のごみの関係だと、どれぐらい資源化が行われているのかとか、それから今回同じく4月から始まった不燃ごみの資源化とかいうのがありますから、そういうのをどう効果的にやっていくかというようなところだと思うんですけども。

【委員】

今おっしゃるとおりで、10年後にごみ半減、それからリサイクル率倍増という、そういう計画を、目標を掲げていますよね。それに向かって恐らく1年ごとの計画という、削減計画というのが出てくると思うんですけども、それを何とか1年ごとにクリアしていかなければいけないと。そこはしっかり見ていかなければいけないと思いますし、私たち自身も一消費者、生活者としてごみを減らすように努力していかなければいけないと思います。

【部会長】

では、今のことを。集団回収システムの充実強化に対する方策が今のところないという指摘もありましたよね。それは検討していきますとヒアリングでは言っていました。

【委員】

はい。強化していく、拡大していくとかいうふうにおっしゃったんです。

【部会長】

でも、具体的方策はないですね。

【委員】

おっしゃっている拡大というのは、新しく建つ高層マンションなどに、それをその集団回収に入れてしまう。だけれども、そういうところの集団回収というのは、管理人さんがその住民の人たちを出す、そういう形の集団回収なんですね。

例えば町会とか理事会でやっている一人一人がおじぎして出して行ってやるのと違うんですよ。それで、町会等は会員がみんな高齢化してきていまして、続けるのが難しくなっていて、辞めていく団体も結構あるんですね。今のところ資源の価格が少し上がっていますので、活動費稼ぎにということではいくらか増えたところもありますけれども、全体としては減っているんです。このままですと、私たちの団体ももうじきやめなければならないというところに来ているわけなんです。

【部会長】

それは、やっぱり新しい世代がいなくておっしゃっていたそのことですか。

【委員】

ですから、世話人が手をかけなくてもできる、それからごみの集積所ぐらい近いところに出せるようなそういうシステム、それをその民間の方が集めていくようなそういうシステムにしたほうが良いというふうに言っているんですが。

【部会長】

これも一種のサービスの負担と担い手という考え方で、ちょっと発想を転換したほうが良いという書きっぷりもあるわけですね。

みんな税金で何でもやるという話じゃないですね。そうすると、町会、自治会、ボランティア団体による集団回収が減ってきている現状をとらえて、目標の設定とか、サービスの担い手の考え方がちょっと違うのではないだろうかという問題を指摘したほうが良いということですね。

【委員】

はい、そうですね。住民が参加しやすい、新宿区の特性に合ったようなシステムを考えていく必要があるんだろうと思っています。

【部会長】

はい。では、集団回収についてはそのように書きましょう。

さて、17ページについてはどうでしょう。

【委員】

それは広い意味では道路の中で触れている中身もあるのでいいと思います。

【部会長】

そうですね。特段、これだけを書くという話でもないのいいですね。

ということだと一応全部終わったんですけども、何か今の議論でちょっと落ちていたとか忘れていたようなことがありますか。よろしいですか。

では、今日はこれで終了したいと思います。

ありがとうございました。

< 閉会 >